

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書の訂正報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年11月21日

**【会社名】** 株式会社極洋

**【英訳名】** KYOKUYO CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 多田久樹

**【本店の所在の場所】** 東京都港区赤坂三丁目3番5号

**【電話番号】** 03(5545)0703

**【事務連絡者氏名】** 企画部長 木山修一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区赤坂三丁目3番5号

**【電話番号】** 03(5545)0703

**【事務連絡者氏名】** 企画部長 木山修一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成25年11月20日開催の当社取締役会において、スイス連邦を中心とする海外市場（但し、アメリカ合衆国を除く。）において募集する2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（そのうち新株予約権部分を以下「本新株予約権」という。）の発行を決議し、平成25年11月20日付で、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を提出しておりますが、上記取締役会において未確定であった事項が決定されましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

（注）訂正を要する箇所及び訂正した箇所には下線を付しております。

(10) 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

（訂正前）

< 前略 >

（口） 当初転換価額

転換価額は、当初、当社代表取締役又は代理人が当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して決定する。但し、当初転換価額は、本新株予約権付社債に関して当社と下記（17）記載の幹事引受会社との間で締結される引受契約書の締結日における当社普通株式の終値に1.0を乗じた額を下回ってはならない。一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。

< 後略 >

（訂正後）

< 前略 >

（口） 当初転換価額

転換価額は、当初、337円とする。

< 後略 >

以上